

都市の防災機能の強化に貢献したい

No.18

国土交通省

補助金等

(開始年度)平成27年度

支援の名称

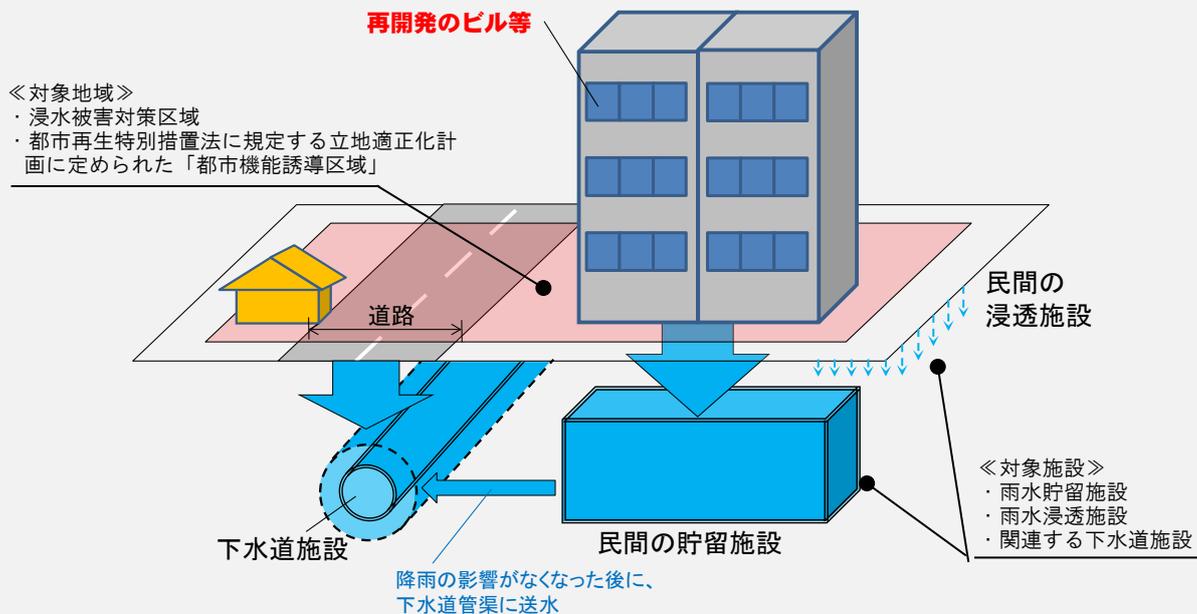
特定地域都市浸水被害対策事業

制度の
趣旨・背景

近年頻発する局地的な大雨に対して、下水道管理者が民間事業者等と連携して、早期に都市の浸水安全度の向上や地域の生産性向上を図ることを目的として、浸水被害対策区域及び都市機能誘導区域における官民連携した貯留浸透施設等の整備を推進します。

制度の
内容

下水道法に規定する浸水被害対策区域もしくは都市再生特別措置法に規定する立地適正化計画に定められた都市機能誘導区域において、民間事業者等と連携して効率的に浸水対策を図る地域における雨水流出抑制に資する施設の整備を支援。



対象と
なる方

民間事業者等

問い合わせ
先など

国土交通省 水管理・国土保全局下水道部流域管理官付
TEL：03-5253-8111（内線34-314）